

出雲市不登校対策指針の策定について（概要版）

1 策定の背景と趣旨

本市における令和4年度の不登校児童生徒数は、小・中学校あわせて592人と過去最多になりました。そして近年、特に長期に欠席している児童生徒（欠席日数90日以上）の増加が顕著であることや、学校内外のどの機関等でも相談・指導等を受けていない不登校児童生徒が多くいます。

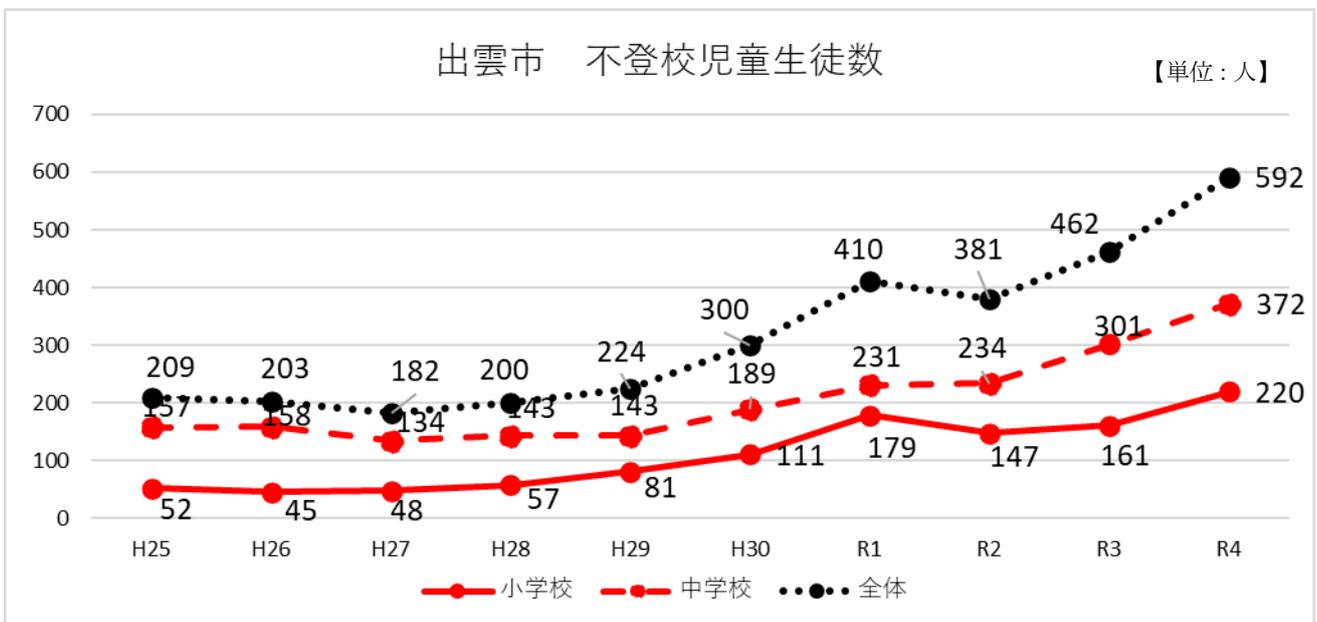
これまで本市では、独自の施策を積極的に展開してきましたが、不登校児童生徒は増加し続けているとともに、その実態も多様化しており、既存の対策の見直しが必要になってきました。そこで、この度、本市における新たな不登校対策の方向性を示した「出雲市不登校対策指針」を策定し、学校・保護者・地域の理解や連携をすすめ、不登校児童生徒を含めたすべての児童生徒を大切にする教育をより一層推進していく考えです。

2 指針策定までの経緯

令和5年	3月28日	不登校対策プロジェクト設置
	6月20日	校長会意見聴取
	6月29日	第1回総合教育会議
	8月18日	校長会意見聴取
	12月21日	第2回総合教育会議
令和6年	1月11日	校長会、教育支援センター、不登校対策指導員意見聴取

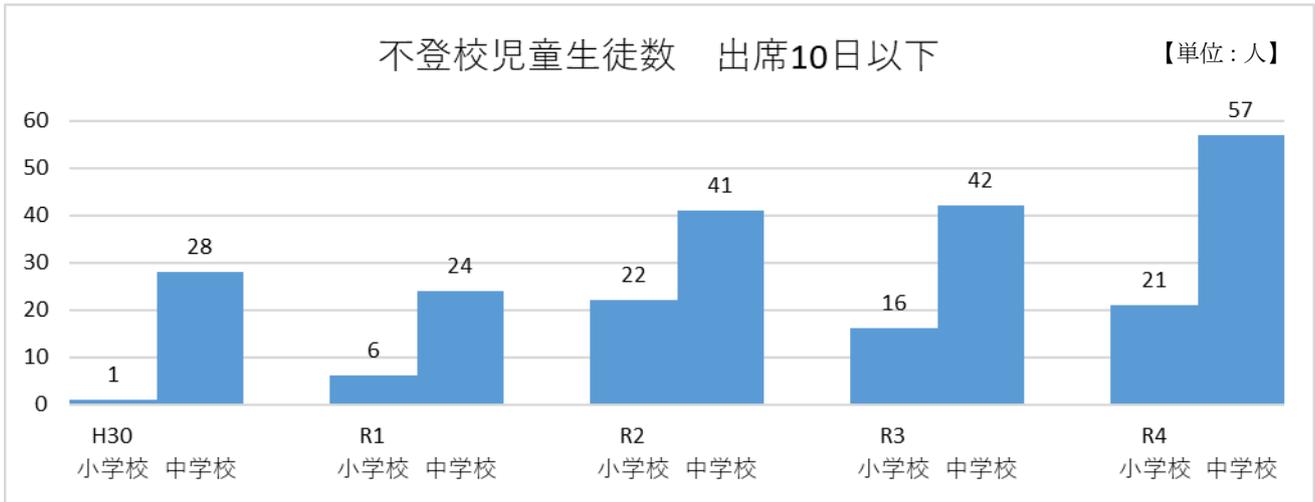
3 不登校の状況

(1) 不登校児童生徒数



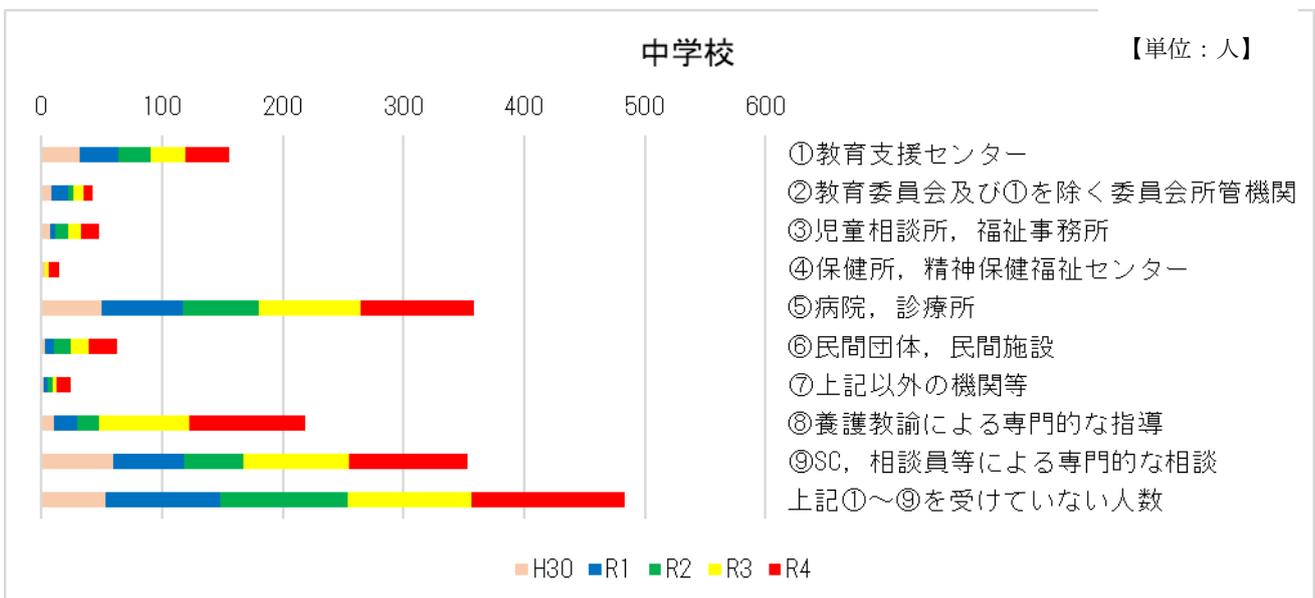
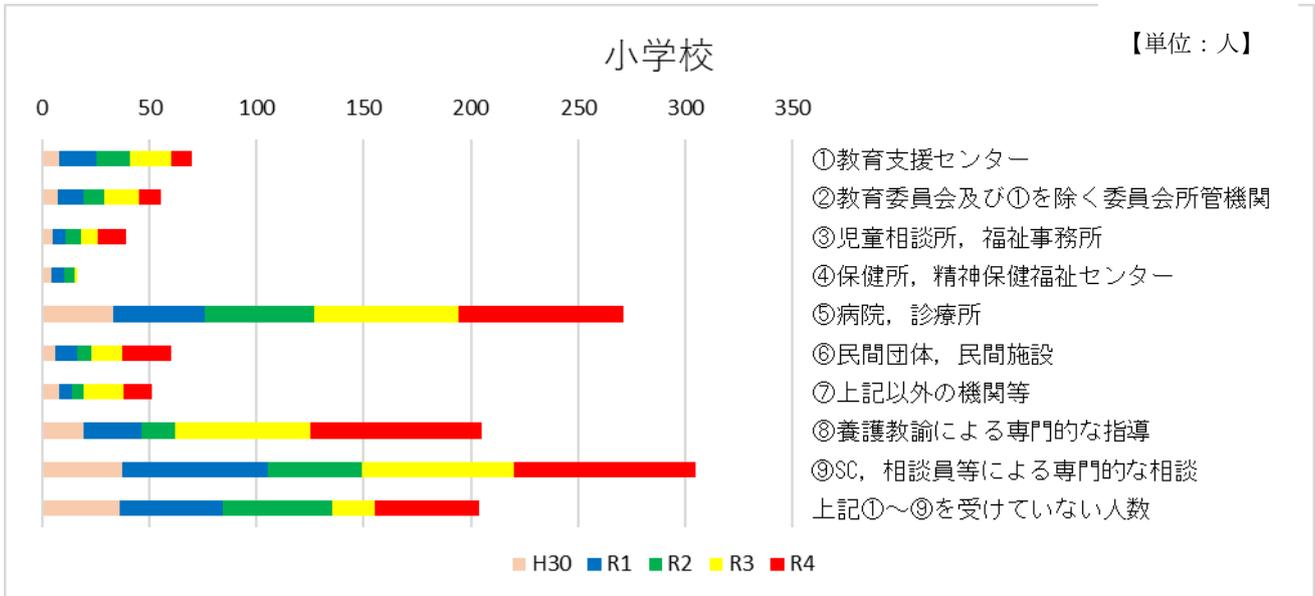
※データ抽出元：児童生徒の生徒指導上の諸課題に関する調査（国）

(2) 長期に欠席している児童生徒数



※データ抽出元：不登校及び不登校傾向児童生徒に関する調査（県及び国）

(3) 学校内外の機関等の活用状況



※データ抽出元：児童生徒の生徒指導上の諸課題に関する調査（国）

※①～⑨の項目は、重複選択あり。

4 不登校対策の基本的な考え方

不登校の未然防止に努めるとともに、不登校になったとしても、学校だけではなく多様な学びの場を確保し、個々の学びを保障する。

5 不登校対策の各施策

(1) 不登校の未然防止

学校が、児童生徒が安心して安全に過ごせる居場所となるように、チーム学校により、全ての児童生徒の学びを保障する学校づくりを支援していく。

①居場所づくり・絆づくりの促進

全ての児童生徒にとって、学校、とりわけ所属する学級が安心・安全な居場所となるよう取組を行う。特に児童生徒のソーシャルスキルやコミュニケーション能力の向上を図るため、特別活動の充実を図るとともに、市内全校で「だんだんタイム（よりよい人間関係づくり・対話力育成プログラム）」の実施を推進する。

②「わかる授業づくり」を目指した授業改善

児童生徒一人一人の学習状況を把握したうえで、児童生徒にわかる授業づくりを進めるため、教員研修を実施するとともに学校訪問等を通して指導・助言を行う。

③デジタル技術を活用した個や集団の状態把握

児童生徒が発する小さなSOSを見逃さないようにするため、タブレット端末等を活用して、毎朝一人一人の児童生徒の心と体の状態把握を実施する。【新規】

また、現在は市が年間2回、紙媒体で行っている学校生活に関するアンケート調査を、タブレット端末を活用して実施することで、児童生徒一人一人の満足度や、学級集団の状態等について早期に把握し、対応につなげる。【拡充】

④教育相談体制の充実

不登校の要因は多岐にわたり、児童生徒の悩みは多様化しているため、心理の専門家であるSCの配置時間の拡充を図り、困難さを抱える児童生徒を早期のうちに把握するとともに、継続的な関わりができるようにする。【拡充】

⑤保幼小中の連携の推進

保幼小連携の取組として、小学校への入学を控えた幼児の不安を軽減し、小学校生活への期待を高め、保幼小の滑らかな接続を図るために「保幼小交流の日」を継続して行うとともに、接続期のカリキュラムの評価・改善を図る。

小中連携の取組として、中学校進学を控えた小学生が中学校生活の見通しをもつことができるように、各中学校区での特色ある取組を支援する。また、中学校で実施し

ている教科担任制を、小学校高学年から導入することについて検討する。【拡充】

⑥望ましい生活習慣づくりの推進

不登校の要因に、「生活リズムの乱れ」が多くあげられていることから、望ましい生活習慣づくりについて周知・啓発するとともに、各中学校区で実施している取組を支援していく。特にメディア接触については、保護者対象の研修会を実施して、家庭と連携した取組を推進する。

⑦欠席時の速やかな学校対応の徹底

児童生徒が欠席した時に、全市内共通の学校対応としている「欠席1日目は電話連絡、2日目は家庭訪問、3日目は組織対応」の徹底を図り、学校は欠席した児童生徒の早期からの状況把握を行う。

(2) 不登校傾向児童生徒への支援

行き渋りを含め不登校の兆候を示す児童生徒については、個別のニーズに応じた支援策を実施していく。

【不登校傾向児童生徒】

年間の欠席が30日未満の児童生徒のうち、以下のような状況にあり、学校が不登校となることを心配している児童生徒。

- ・休みがちであり、30日以上欠席が懸念される児童生徒
- ・登校しても教室に入ることができず、教室以外の別室等で過ごしている児童生徒
- ・登校しても教室に入ることができず、一定の場所で過ごすことができない児童生徒

①校内教育支援ルーム（仮称）の設置

教室に入りづらい児童生徒が学校で安心して過ごせる学びの場として、校内に教室以外の専用の部屋を確保し、不登校相談員等の支援者を配置した校内教育支援ルーム（仮称）を段階的に整備する。【新規】

②ICT機器を活用した支援

ICT機器を活用して在籍学級と校内教育支援ルーム（仮称）をつなぎ、教室に入りづらい児童生徒が授業や行事に参加する機会を確保する。

また、自宅と校内教育支援ルーム（仮称）をつなぎ、個別学習や相談ができるようにする。【新規】

③「Let's 理科学習」の実施

中学生を対象として、理科への興味・関心や学習意欲の向上を図るため、年間3回出雲科学館において理科学習を実施する。

④SC・SSWの校内支援会議への参画

学校で児童生徒に対する支援内容等を検討する校内支援会議等において、SCやSSWの専門的な助言を受ける機会を確保するため、配置時間の拡充を図る。【拡充】

⑤児童生徒理解に係る教職員研修の充実

教職員が児童生徒の人間関係や所属する学級集団への適応状況等を把握したり、特別支援教育の視点から必要とされる支援について理解したりする研修の機会を確保

する。

また、児童生徒の状況に応じた教育相談やアセスメント等について各学校の不登校対策コーディネーターの専門性を高める研修会を実施する。【新規】

(3) 不登校児童生徒への支援

不登校児童生徒については、学校以外の場を含め、多様な学習機会や相談機会を確保するとともに、個々の状況に応じて社会的自立を目指した適切な支援を実施していく。

【不登校児童生徒】

年間の欠席日数が病気等を除き30日以上となった児童生徒。

①教育支援センターの支援の充実

市内3か所にある教育支援センターに入級を希望する不登校児童生徒が増加し、受け入れが困難になっていることから、受け入れ人数の増加を図る。【拡充】

また、ICT機器を活用して教育支援センターと自宅や学校をつなぎ、児童生徒の状況やニーズに応じた学習支援や相談を行う。【新規】

②「学びの多様化学校」設置の検討

不登校児童生徒のニーズに応じた学びの場を拡充するために、「学びの多様化学校」について先進地の情報を収集し、調査・研究を行う。【新規】

③民間団体等との連携

不登校児童生徒の支援を行っているフリースクール等の民間団体の状況把握を行うとともに、学校と民間団体等との連携を推進し、児童生徒の学びの場を確保する。

【新規】

④学習状況の評価

不登校児童生徒が、学校以外の場で学んだ場合であっても学習評価を行い、学習成績に反映したうえで指導要録上の出席扱いとすることができるよう、ガイドラインを作成する。【新規】

⑤教育相談体制の強化

児童生徒がSNS等を活用して、周囲を気にせず相談できる窓口の設置について検討を行う。【新規】

⑥学校の組織対応の支援

学校が定期的な家庭訪問や電話連絡をすることにより、児童生徒や保護者とのつながりを維持することを徹底する。

児童生徒支援調整員が教育支援センターや不登校対策指導員等の支援について学校と連絡・調整を行い、医療や福祉等の外部機関との連携が必要な場合は、学校が設ける関係機関等との協議の場において、児童生徒支援調整員が助言する。【拡充】

(4) ひきこもり傾向の児童生徒への支援

不登校児童生徒のうち特にひきこもり傾向の不登校児童生徒については、他者との関わりを通して社会的自立ができるよう支援を行っていく。

【ひきこもり傾向の児童生徒】

社会的参加を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けて

いる状態、あるいはこの状態に近い児童生徒。

①アウトリーチ（訪問）型の支援

児童生徒の休養の必要性を念頭に置きつつ、不登校対策指導員がチームを組んで家庭訪問を実施し、人間関係を築きながら徐々に自宅外の活動を促す。

②相談及び学習の機会の確保

児童生徒の状況に応じて、不登校対策指導員がICT機器も活用しながら相談や学習支援を行う。【新規】

また個別の状況やニーズに応じて、心理相談員が対面やオンラインでカウンセリングを行う。【新規】

③多様な居場所や他者と関わる機会の周知

多様な居場所や他者と関わる機会について情報収集し、学校等に対して周知する。

④「Enjoy 科学教室」の実施

不登校対策指導員と連携し、人とかかわりながら学ぶ楽しさを感じ、楽しい実験や工作をする科学教室を年間9回程度出雲科学館において実施する。

（5）保護者への支援

不登校等児童生徒の支援には、保護者の理解や対応が不可欠であり、保護者の不安軽減のための場の確保と相談機会の情報提供に取り組んでいく。

①保護者同士がつながる場づくり

不登校に関する悩みをもつ保護者同士が、お互いの不安を軽減したり、情報共有したりできる場を提供する。【新規】

②定期相談会の実施

不登校等に関する幅広い悩み等を相談できる窓口として、SSWによる定期相談会を週2回程度実施する。【拡充】

③相談窓口についての情報提供と不登校対策の考え方の周知

悩みや不安を抱える保護者には、各種相談ができる窓口について情報提供するとともに、全ての保護者に対して、本市の不登校対策の考え方等について周知を図る。【新規】